

湖北広域行政事務センター告示第2号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定に基づく一般廃棄物処理実施計画を定めたので、湖北広域行政事務センター廃棄物の処理および清掃に関する条例第5条の規定により告示する。

令和8年4月1日

湖北広域行政事務センター
管理者 松居 雅人

- 1 一般廃棄物処理計画の名称
令和8年度湖北広域行政事務センター一般廃棄物処理実施計画（し尿処理）
- 2 計画書の公表の方法
湖北広域行政事務センター業務課で縦覧
湖北広域行政事務センターホームページに掲載